

平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間

公の施設の指定管理者が指定されました

▶問合せ 総務グループ ☎079(435)0357

平成26年4月1日から5年間の施設の指定管理者の選定にあたり、福祉会館、健康いきいきセンター、中央公民館、図書館について、インターネットなどを通じて募集しました。その結果、福祉会館、中央公民館、図書館には各1団体、健康いきいきセンターには2団体の応募がありました。

公募した施設

| 施設名 | 管理者名 |
|---------------------------|--|
| 選定理由 | |
| 播磨町福祉会館及び播磨町立播磨町駅西側自転車駐車場 | 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 |
| | 「福祉会館」の設置目的を十分理解しており、管理体制、運営面ともに問題はありません。当該施設の指定管理者としてのこれまでの経験や活動実績、また、この協議会が有するネットワークの活用などを通じた、安定的な管理運営が期待できます。 「ふれあい、語りあい、ささえあいの地域（まち）づくり」を重点目標に掲げ、高齢者のみならず幅広い年齢層の住民を対象とした自主事業を積極的に展開するなど、施設の利用者数の増加に向けた努力を重ねている点も高く評価できます。また、「播磨町駅西側自転車駐車場」の管理についても適切に行われています。 以上のようなことから、両施設の指定管理者とすることが適当であると判断します。 |
| 播磨町健康いきいきセンター | 播磨町健康いきいきサポートグループ（株式会社 linkworks及び三菱電機ビルテクノサービス 株式会社 関西支社 共同事業体） |
| | 共同事業体としての申請でしたが、構成団体の役割分担（「運営」担当と「施設管理」担当の役割分担）が明確であり、当該施設の適切な管理運営が期待できます。 「運営」担当の団体は、これまで本町の施設（町民プールなど）の運営に携わってきた実績を有しており、この実績に基づいて、高齢者、その他幅広い世代の施設利用を促す諸計画を打ち出しています。 利用者数の増加については、「5年後に10%増の22万人の施設利用を実現する」との目標も掲げています。 このような施設の有効利用と町の経費節減につながる、斬新な企画と意欲的な姿勢は、高く評価できるものです。 以上のようなことから、播磨町健康いきいきセンターの指定管理者とすることが適当であると判断します。 |
| 播磨町中央公民館 | 特定非営利活動法人 まちづくりサポートはりま |
| | 施設の設置目的を十分理解しており、管理体制、運営面ともに問題はありません。これまでの活動実績からみても、安定した管理運営が期待できます。 施設利用状況を確認するためのシステム導入、バリアフリーの導入など、施設の平等利用及びサービス向上に積極的に取り組んできた実績、また、これまでの運営経験を生かしながら今後さらに経費を削減しようとする姿勢は、高く評価することができるものです。 以上のようなことから、播磨町中央公民館の指定管理者とすることが適当であると判断します。 |
| 播磨町立図書館 | T R C播磨（株式会社 図書館流通センター及びT R Cファシリティーズ 株式会社 共同事業体） |
| | 図書館運営業務の実績が豊富であり、経営基盤も安定しています。事業計画についても、魅力的な提案を含む長期ビジョンが明確に示されており、今後も安定した管理運営が期待できます。 専門性を有する人員の配置、育成計画も、堅実に進められています。また、「図書館ばなれ」がいわれる昨今、「調べる学習の支援」、「学校支援」、その他多種多様な自主事業を実施することにより、地域との連携の中で、住民の「知の拠点」としての役割を果たそうとしている点は、高く評価できるものです。 今後、近隣地域とのネットワークも密にしながら、「町立図書館」の効果的な運営が展開されることを期待します。 以上のようなことから、播磨町立図書館の指定管理者とすることが適当であると判断します。 |

また、施設の設立の経緯や事業の持続性などから公園やスポーツ施設などについては、公募によらず、これまでの運営実績を考慮して、前回に引き続き同じ団体から事業計画書の提出を受けました。

指定管理者の選定にあたっては、有識者などによる指定管理者選定委員会（委員8人）を開催し、①住民の平等利用が確保されること、②事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること、③事業計画書に沿った管理を安定して行う物的・人的能力を有していることなどを選定の基準として、公募した施設については書類審査と面接審査を行い、公募しなかった施設についても書類審査を行い決定しました。

それぞれの施設の指定管理者の選定理由につきましては、次の通りです。

公募によらなかった施設

| 施設名 | 管理者名 |
|-----------------|---|
| 選定理由 | |
| 播磨町ゆうあいプラザ | 公益社団法人 加古郡広域シルバー人材センター |
| | 本施設は「高齢者対策事業所」及び「障害者授産施設」として設立されたものであり、現在の指定管理者は、当該施設を自らの活動拠点とし、高齢者の能力を生かしながら地域のニーズにえています。 設立当初より適正に施設が管理運営されており、人的、物的能力に問題がないことから、引き続き指定管理者とすることが適当であると判断します。 |
| 播磨町デイサービスセンター | 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 |
| | デイサービスセンターは、福祉の活動拠点として設置された施設であり、その福祉活動の中核をなしているのが、播磨町社会福祉協議会です。 現在まで、施設は、適切に管理され、安定した運営がなされていることから、引き続き指定管理者とすることが適当であると判断します。 |
| 播磨町福祉しあわせセンター | 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 |
| | 本施設は、申請団体の事務所として使用されているほか、ボランティアの育成拠点、各種団体の事業拠点として活用され、会議室なども、各種相談事業などに利用されています。このような施設の特性を考慮すると、現在の指定管理者を、引き続き指定することが適当であると判断します。 |
| 播磨町都市公園（11公園） | 一般財団法人 播磨町臨海管理センター |
| | 設置目的を十分に理解され、安全確実に施設の管理運営が行われています。これまでの実績、特に公園管理運営に関する知識の蓄積が生かされることを期待し、引き続き指定管理者とすることが適当であると判断します。 |
| 播磨町総合スポーツ施設 | 特定非営利活動法人 スポーツクラブ21はりま |
| | 住民のスポーツ振興、また、健康づくりにつき、多方面にわたり多大な貢献をしています。施設の利用率アップに向けた種々の取り組み、利用者へのスムーズな情報提供の実施など、施設の効果的な運営に努めています。 住民のニーズに応じた自主事業を展開するなど、地域コミュニティとの連携を深めており、その成果も上がっています。 以上のようなことから、引き続き指定管理者とすることが適当であると判断します。 |
| 播磨町東部コミュニティセンター | 播磨町東部コミュニティ委員会 |
| 播磨町西部コミュニティセンター | 播磨町西部コミュニティ委員会 |
| 播磨町野添コミュニティセンター | 播磨町野添コミュニティ委員会 |
| 播磨町南部コミュニティセンター | 播磨町南部コミュニティ委員会 |
| | 各コミュニティセンターは、地域住民が利用する施設であり、地域住民で構成する各コミュニティ委員会が指定管理者として管理運営しています。 地域のそれぞれの特性を生かした事業がなされており、今後も地域の活性化の拠点となるべき施設であるので、現在の指定管理者を引き続き指定することが適当であると判断します。 |